

損害賠償事案処理事務手数料の徴収について

センターは、会員の就業中の事故発生を抑制することを目的に、平成 30 年度から損害賠償事案処理事務手数料を会員から徴収することになりました。これは、事故が発生したときの賠償責任保険の免責額(1 千円)はそのまま、免責とは別に一事故につき 4 千円を会員から徴収するものです。就業される会員のみなさんは、一般安全就業基準をはじめ、作業別安全就業基準や関係法令を守り、安全な就業を心がけてください。

B 級野菜市を開催しています

センターでは、本年 4 月から「B 級野菜市」を開催しています。

この B 級野菜市では、会員の皆さんが作られた野菜・趣味の品・バザ一品などを販売しますので、多くのみなさんの出品をお待ちしています。

また、この市は、市民の皆さんへの販売はもとより、会員のみなさんへの販売もしていますので、ぜひ会場へお立ち寄りください。

- 開催日：毎週水曜日（午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで）
- 場 所：センター事務所駐車場
- 出品方法など、詳しくはセンター事務局へお尋ねください。

平成 30 年度の定時総会が開催されます

定時総会は、会員の皆さんがセンター事業の大切な事柄を審議したり、議決をしたりするセンターで一番重要な会です。

今年度の定時総会は次の日程で開催します。多数の出席をお願いします。

日程：平成 30 年 5 月 30 日（水）午後 1：30～ 於、ビッグハート出雲（白のホール）

※当日は、作業等を入れないよう、あらかじめ就業日程の調整をお願いします。

長期就業是正に伴う、就業希望者の募集について

長期就業の是正を図る目的で、就業希望者の募集を行います。詳細は別紙をご覧ください。

【応募〆切：4 月 27 日（金）】

募集中のお仕事の紹介

募集中のお仕事の内容は、裏面に掲載しています。

応募〆切は、4 月 27 日（金）です。

平成 30 年度の事務局体制について

この度、次の臨時職員を採用しましたので紹介します。

- 足立一博（事務内容：請負業務に係る現地調査ほか）
- 持田清次（事務内容：斐川地域の請負委任業務ほか）

なお、河野清重職員、伊藤喜久子職員は、平成 30 年 3 月末をもって退職しました。

事務局連絡先 ☎ 0853-24-1787 FAX 0853-22-5830